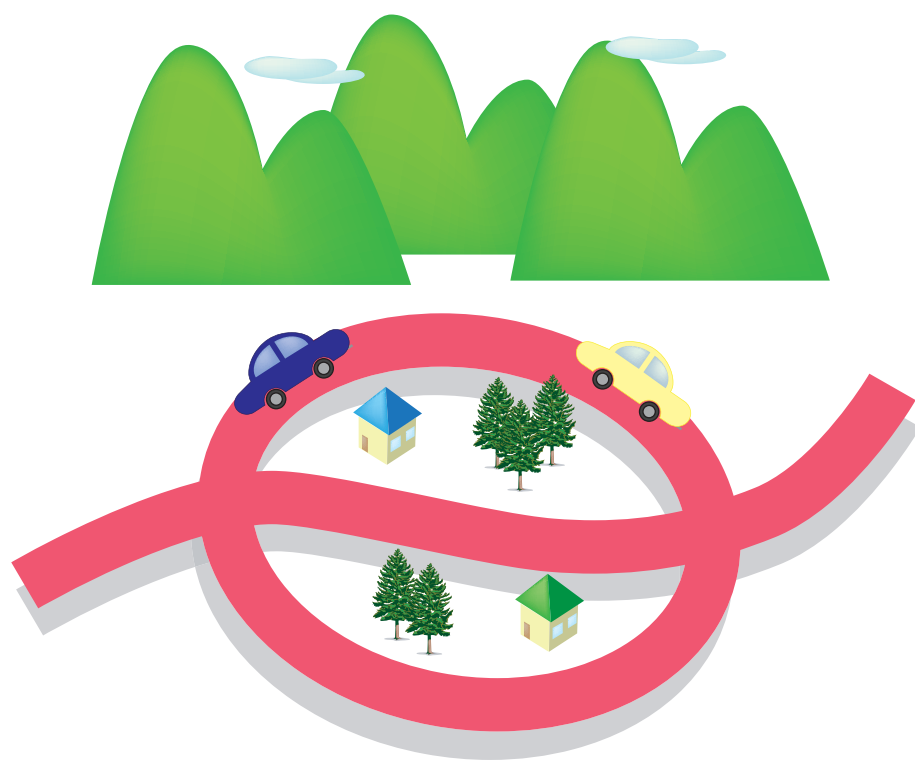


新山梨環状道路 北部区間



山 梨 県
国土交通省甲府河川国道事務所

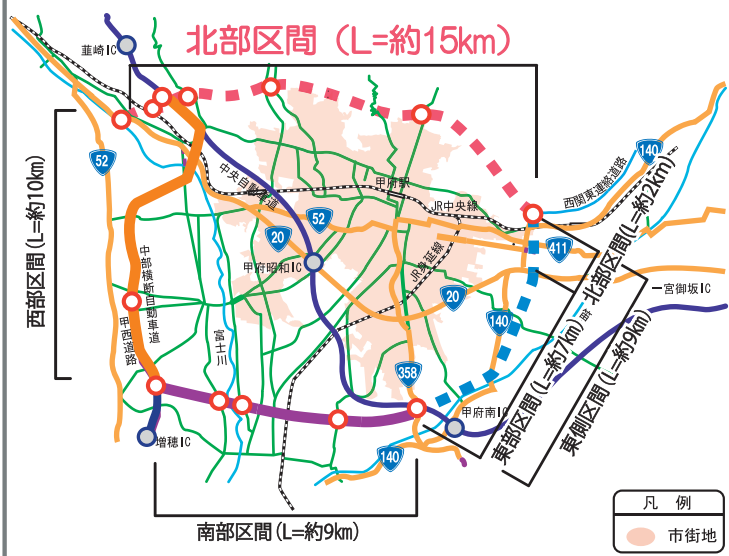
概要

■ 新山梨環状道路北部区間

新山梨環状道路は、甲府都市圏における交通の円滑化と、甲府市と周辺市町村間の連絡強化などを目的とした全長約43kmの環状道路で、北部区間、東部区間、既に通している西部区間、南部区間（一部暫定供用）によって構成されています。

このうち北部区間は、笛吹市石和町から甲斐市宇津谷までの延長約17kmの道路であり、今回、都市計画決定を予定しているのは甲府市桜井町から甲斐市宇津谷までの延長約15kmです。

■ 概要図



■ 並行路線の状況

新山梨環状道路北部区間に並行する国道20号、県道甲府韮崎線では、交通が集中し混雑が著しくなっています。



■ 北部区間の経緯

平成11年8月～12月

新山梨環状道路懇話会（4回開催）

平成12年3月～4月

1次計画案の地元説明会開催（9回開催）

平成14年9月～12月

2次計画案の地元説明会開催（12回開催）

平成14年9月～平成15年5月

アンケートの実施

平成16年12月～平成17年1月

新山梨環状道路懇談会の開催（2回開催）

平成17年2月

概略計画の決定

これまでに頂いた意見を踏まえ様々な観点から検討を行い、計画をとりまとめ決定しました。

平成14年9月

技術レポート・環境レポートの公表

特に専門家からの意見を求めたもの

甲府北部オオタカ検討会
(平成12年11月～平成19年8月 計20回開催)

甲府北部史跡・遺跡調査委員会
(平成13年7月～平成14年3月 計3回開催)

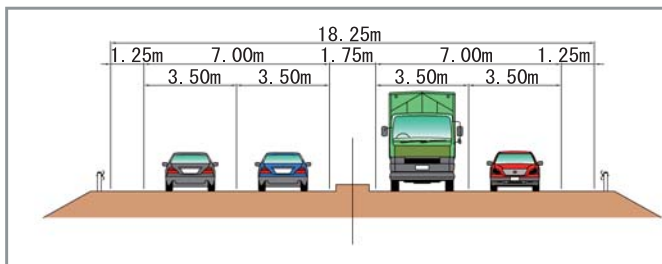
水文環境技術検討会
(平成21年1月～これまで2回開催)

道路の規格等

路線名	新山梨環状道路北部区間 (都市計画道路 甲府外郭環状道路北区間)	連絡施設名称(仮称)	接続予定の道路名称
起終点	自) 甲府市桜井町、至) 甲斐市宇津谷	桜井 I C	国道140号
延長	約15km	塚原 I C	(仮称) 緑ヶ丘運動公園線
幅員	18.25m	牛匂 I C	(県) 敷島竜王線 (県) 甲府昇仙峡線
道路の区分	第3種第1級	甲斐 I C・JCT	JCT:中央自動車道 I C:(県) 島上条宮久保絵見堂線
設計速度	80km/h	岩森交差点	茅ヶ岳広域農道
車線数	4車線	宇津谷交差点	国道20号

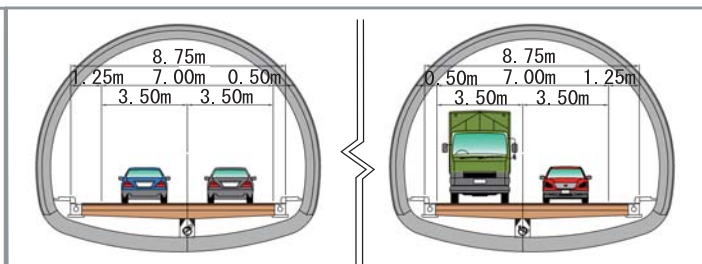
標準横断図

■地表式（一般部）



※橋梁部の幅員については一般部と同じです。

■地下式（トンネル部）



※トンネルの離隔については、道路中心線間の距離を約30mで計画しています。

ルート選定・構造の考え方

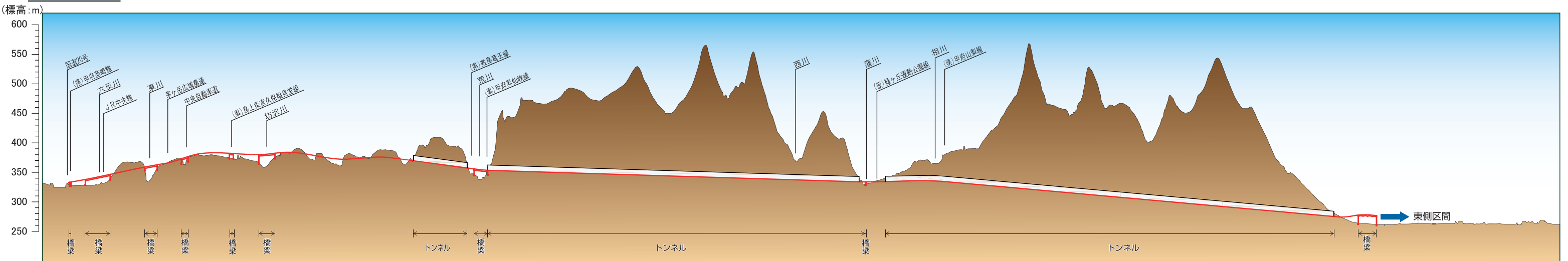
- 学校などの公共施設や家屋の密集地等をなるべく避けた計画としています。
- 地域の利便性向上を図るため、主要な道路との接続を考慮しています。
- オオタカの営業確認地点に極力影響を及ぼさない位置としています。
- 史跡・遺跡調査委員会の意見を踏まえ、沿道の重要な史跡・遺跡及びその景観に極力影響を与えないよう、道路の構造や位置に配慮しています。
- 生活環境・自然環境・景観等に配慮したトンネル主体の計画とし、接続位置付近は盛土、半地下（掘割）で計画しています。

新山梨環状道路のルート・構造は、生活環境・自然環境等に配慮し、計画しました。

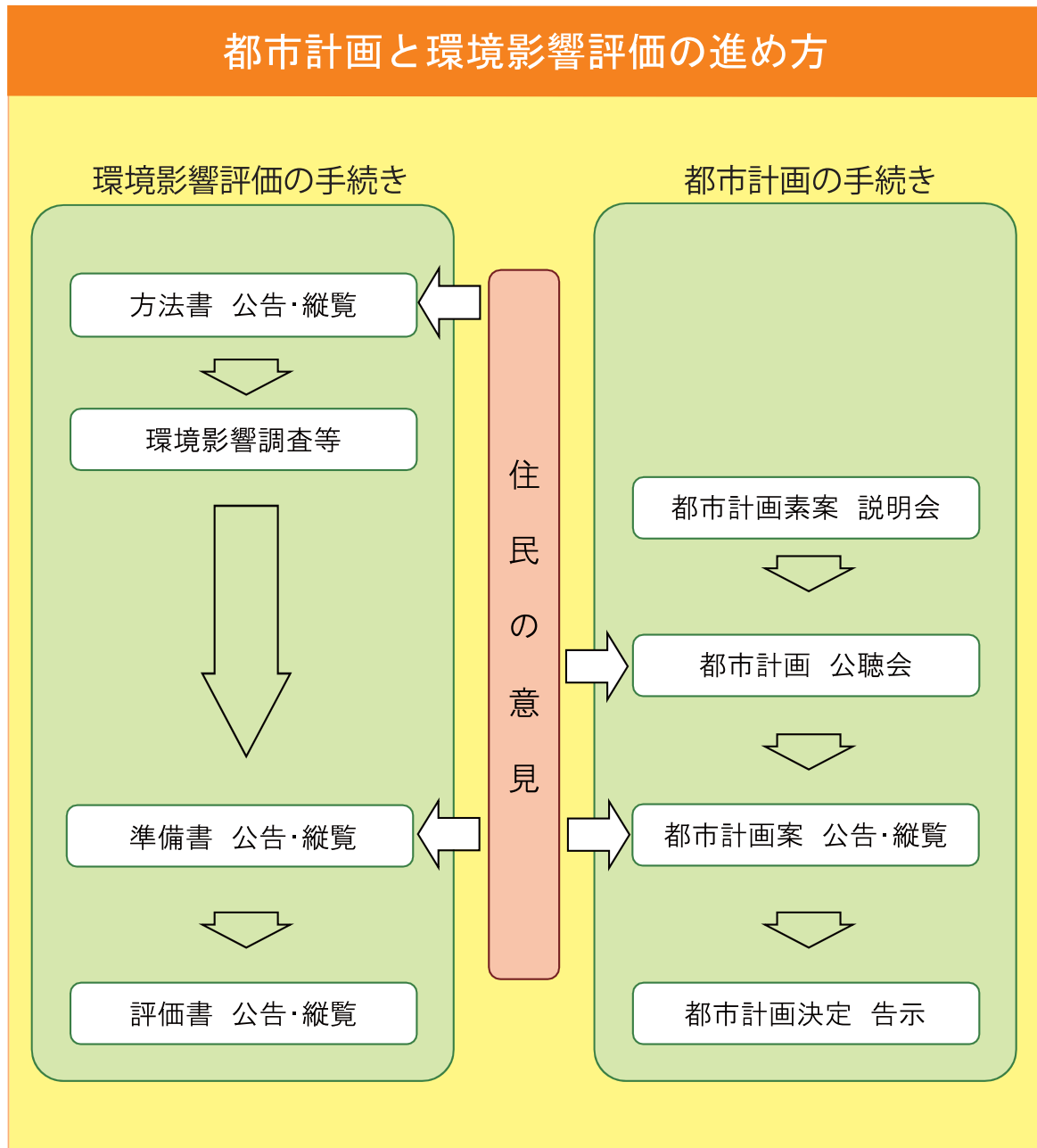
位置図



縦断面図



都市計画と環境影響評価の進め方



お問い合わせ先

【都市計画手続きに関すること】

- 山梨県 県土整備部 都市計画課 TEL:055-223-1716
- 甲府市役所 都市建設部 計画指導室 都市計画課 TEL:055-237-5814
- 甲斐市役所 都市建設部 都市計画課 TEL:055-278-1669

【道路設計等に関すること】

- 国土交通省 甲府河川国道事務所 調査第二課 (新山梨環状道路調査室) TEL:055-252-8886
- 山梨県 県土整備部 道路整備課 高速道路推進室 (新山梨環状道路推進本部) TEL:055-223-1690

「北部区間」の資料はインターネットでもご覧いただけます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>